

# 常任委員会の審査概要

## 総務水道



所管：一般会計の歳入に関する事項  
政策室、総務部、会計課、議会、水道課、工事検査課、監査委員、選挙  
管理委員会、公平委員会及び固定資産評価委員会に関する事項  
他の常任委員会に属さない事項

総務水道常任委員会には、条例7件、平成19年度一般会計補正予算担当並びに水道事業会計補正予算、また、平成20年度一般会計予算担当並びに水道事業会計予算の11議案が付託されました。委員全員出席のもと3日間にわたり、審査致しました。

①第6号議案 職員の自己啓発

等休業に関する条例 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の能力開発を促進する観点から、修学及び国際貢献活動のために休学することを認めるもので、賛成全員で可決。

②第7号議案 職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例 自己啓発等休業制度との整合を図るため、適用範囲を見直すとともに、学校教育法の一部改正に伴い引用条項のずれを訂正するもので、賛成全員で可決。

③第9号議案 吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 非常勤職員の設置及び廃止とこれらのものの一部の報酬を民間状況を勘案し引き上げるとのことで、賛成全員で可決。

④第10号議案 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正す

る条例 市の機関の請求に応じ出頭し、または参加した者に対して支給する実費弁償についての支給範囲を拡大するということで、賛成全員で可決。

⑤第11号議案 市長等の給料の特例に関する条例 市長・副市長・及び教育長の給料月額の特例減額を実施するもので、賛成全員で可決。

⑥第12号議案 吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告の趣旨を踏まえ給料表の改定を行うとともに、地域手当の支給率を6%から3%に減額するもので、賛成多数で可決。

⑦第24号議案 平成19年度吉川市一般会計補正予算担当分は、減額理由は事業費及び見込数の確定によるもの。増額理由は被保護者の長期入院による医療費の増加である。全員賛成で可決。

⑧第29号議案 平成19年度吉川市水道事業会計補正予算は、配水管布設工事費の減額は契約額の確定によるもの、駅南地区の進捗状況は、約80%であるとのことで、賛成全員で可決。

⑨第30号議案 平成20年度吉川市一般会計予算は、歳出では、公営企業金融公庫が廃止となり、地方公営企業等金融機構に移行、270万円を出資。県全体

の総額は166億円。

負担金は、全国市長会負担金等の減額を行ってきた。団体決算時に余剰金が多いときは見直しを働きかけている。

路線バス補助は、路線数増加と、原油高による燃料費高騰の要因も含めて計上した。

職員数は、11人減となる。減員する部署は調整中である。

相談事業は、5種類で、弁護士による法律相談が多い。多重債務に関しては、商工課を窓口

に庁内連絡会議を開き、体制づくりに入っている。

税源移譲による年度間の所得変動に係る減額措置が講じられる。住民税率の変更による税負担の増加の影響を受ける者は、平成19年度分の住民税から税源移譲により増額となった住民税相当額を還付することとされている。還付方法は、7月末までに申告が必要で、広報、インターネットにより周知を図る。

歳入では、税源移譲により、税収増加。市民の所得状況は、課税標準額により階層別に5階層に分類しているが、すべての階層において増加している。

児童手当特別交付金は、平成18、19年度の児童手当の制度拡充分として、創設されている。特別交付金は恒久減税の廃止

に伴い、地方の歳入減の激減緩和措置として創設された。平成19年度から21年度の3ヶ年で2千万円ずつと算出している。

地方交付税は、総額は増えていない。基準財政需要額における経常的経費及び投資的経費は圧縮されている。

公債費の減は、住民要望などのある新規事業や拡充事業を計上させていただく等を審議。採決の結果、賛否同数、委員会条例第17号の規定により、委員長裁決で、原案のとおり可決。

⑩第37号議案 平成20年度吉川市水道事業会計予算は、水道事業経営健全化計画を策定しているが、人口予測や財政の収支見通し等を検討し作成する。水道施設の稼働率は計画と現実とで乖離が生じている。いかに稼働させるか、検討する。賛否同数、委員会条例第17号の規定により、委員長裁決で原案のとおり可決。

⑪議員提出第9号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、市の財政や事業の充実を考え減額すべきでは、の提案理由に、経緯や他団体の状況を理解すべきとのこと。賛否同数、委員会条例第17号の規定により、委員長裁決で否決と決定。